

2022 年度版

王子グループの皆様へ

王子グループ「おまもり王子」は新型コロナウイルス感染症に対応した商品です。

団体総合生活保険

おまもり王子

「おまもり王子」は王子グループの団体総合生活保険のペットネームです。

必ずご確認ください

2022年度の募集では、商品改定および損害率の割引が変更となります。
そのため、お支払いいただく保険料も変わっておりますので、パンフレットを必ずご確認ください。

お問い合わせ先・事故時の連絡先

代理店

王子製紙保険サービス株式会社

〒104-0061 東京都中央区銀座5-12-8 TEL:03-3546-7911 受付時間:平日9:00~17:00

- 北海道支店
 - ・苫小牧営業所 TEL:0144-32-5332 FAX:0144-32-3830
 - ・札幌営業所 TEL:011-818-3100 FAX:011-818-3200
 - ・釧路営業所 TEL:0154-57-9066 FAX:0154-57-9133
- 名古屋支店
 - ・春日井営業所 TEL:0568-81-9889 FAX:0568-82-6363
 - ・中津営業所 TEL:0573-66-1549 FAX:0573-66-1599
- 関西支店
 - ・京都営業所 TEL:075-671-8033 FAX:075-671-8066
 - ・神崎営業所 TEL:06-6487-1090 FAX:06-6487-1091

- ・富士営業所 TEL:0545-63-3000 FAX:0545-61-8980
- ・富岡営業所 TEL:0884-23-6111 FAX:0884-23-6119
- ・米子営業所 TEL:0859-27-9166 FAX:0859-27-3152
- ・呉営業所 TEL:0823-74-8715 FAX:0823-72-7675
- ・大分営業所 TEL:097-528-8705 FAX:097-528-8687
- ・日南営業所 TEL:0987-31-1361 FAX:0987-31-1361

※支店・営業所で連絡が取れない場合は
本社へご連絡ください。WEBでの
お問い合わせは
こちら引受
保険会社
(幹事)

東京海上日動火災保険株式会社

〒100-8107 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 TEL:03-3285-1239 受付時間:平日9:00~17:00

担当課 本店営業第四部営業第一課

この保険は東京海上日動火災保険株式会社を幹事とした共同保険契約です。引受保険会社等については、「重要事項説明書」をご確認ください。
なお、医療補償・介護補償については、東京海上日動単独の引受となります。

保険期間 ※期中での中途加入も可能です。

2022年6月25日午後4時 → 2023年6月25日午後4時までの1年間

封筒及びパンフレットは王子グループの紙を使用しております。

必ず
めくって
ください!

団体総合生活保険の2021年10月1日以降始期契約のご加入者様

東京海上日動火災保険株式会社

団体総合生活保険 商品・割引率改定のご案内

拝啓 時下益々清祥のこととお慶び申し上げます。弊社業務に関しましては、毎々格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在ご加入いただいております団体総合生活保険について、2021年10月1日以降始期契約より商品を改定させていただきます。つきましては、以下のとおり改定の内容につきご案内させていただきますので、本改定についてご理解賜りますとともに、引き続きご愛顧を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、保険料等が変更となる場合がございますので、募集パンフレットおよび加入依頼書等を併せてご確認ください、ご不明な点や詳細につきましては代理店または弊社までお問い合わせいただけますようよろしくお願い申し上げます。

1 商品の主な改定ポイント

敬 具

○印のある補償について、下記のとおり改定いたします。

変更する補償		
① 傷害補償	② 医療補償	③ 賠償・財産・費用に関する補償

変更する補償	改定項目	概要
○	「特定感染症危険補償特約」の補償拡大	<p>「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下、感染症法）」の改正により新型コロナウイルス感染症*1が感染症法上の「指定感染症」から「新型インフルエンザ等感染症」に変更されたことを踏まえ、新型コロナウイルス感染症*1を引き続き補償対象とする約款改定を行います。*2</p> <p>※新型コロナウイルス感染症*1は、2020年2月1日より補償対象としております。既に本特約にご加入いただいているお客様で2020年2月1日以降に新型コロナウイルス感染症*1を発病された場合は、代理店または弊社までご連絡ください。なお、新たに本特約にご加入される場合、保険期間の初日からその日を含めて10日以内に発病されたときは保険金をお支払いできませんのでご注意ください。</p> <p>*1 病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限り。）であるものに限り。</p> <p>*2 本改定は、改正感染症法の施行日である2021年2月13日より適用いたします。</p>
○	所得補償、団体長期障害所得補償（GLTD）、医療補償における健康状態告知書の改定（引受条件の緩和）	<p>健康状態告知書を大幅に簡素化するとともに、加入条件を緩和します。それに伴い、「特定疾病等不担保特約」を新規でセットする引受けを廃止します。</p> <p>※既に「特定疾病等不担保特約」をセットしているご契約については、引き続き「特定疾病等不担保特約」がセットされます。</p>
○	医療補償、がん補償における加入可能年齢の引上げ	<p>保険の対象となる方ご本人および配偶者の加入可能な上限年齢を「満70歳」から「満89歳」に引き上げます。</p>
○	個人賠償責任補償特約の保険料の改定	<p>直近の保険金のお支払状況等を踏まえて、個人賠償責任補償特約の保険料を改定します。</p>

2 損害率による割引率の改定

王子グループでの保険金お支払い増加により損害率が悪化しており、**おまもり王子に適用している「損害率による割引率」が15%から10%に縮小**となります。それに伴い、**お支払いいただく保険料も変更**となっております。**更新のお客様におかれましては、P.15以降を必ずご確認ください。**

保険の対象となる方(被保険者)について

1.「保険の対象となる方(被保険者)ご本人*1」としてご加入いただける方

基本補償	年齢*2	加入対象者
傷害補償、個人賠償責任、携行品、ホーリングワ・アラバト費用	年齢条件なし	A. 王子ホールディングス株式会社およびその系列会社の役員・従業員、退職者 B. Aの配偶者・お子様・ご両親・ご兄弟 C. Aと同居されているご親族 (傷害補償は本人型のみご加入いただけます。)
医療補償	満1歳以上満89歳以下	
介護補償	満5歳以上満84歳以下	

※対象となる系列会社については、「お問い合わせ先」までご連絡ください。

*1 加入依頼書等に「保険の対象となる方(被保険者)ご本人」として記載された方をいいます。

*2 団体契約の始期日時時点の年齢をいいます。

2. 保険の対象となる方(被保険者)の範囲

保険の対象となる方(被保険者)の範囲は、基本補償ごとの「型」により以下のとおりとなります。

※基本補償により、選択可能な「型」が異なります。補償についての各ページをご確認ください。

	本人型	家族型
① ご本人*1	○	○
② ご本人*1の配偶者	—	○
③ ご本人*1またはその配偶者の同居のご親族	—	○
④ ご本人*1またはその配偶者の別居の未婚のお子様	—	○

※保険の対象となる方の続柄は、傷害または損害の原因となった事故発生時におけるものをいいます。

※個人賠償責任において、ご本人*1が未成年者または保険の対象となる方が責任無能力者である場合は、未成年者または責任無能力者の親権者およびその他の法定の監督義務者等も保険の対象となる方に含まれます(未成年者または責任無能力者に関する事故に限ります。)

*1 加入依頼書等に「保険の対象となる方(被保険者)ご本人」として記載された方をいいます。

【「保険の対象となる方(被保険者)について」における用語の解説】

- (1) 配偶者: 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の実質を備える状態にある方を含みます(以下の要件をすべて満たすことが書面等により確認できる場合に限り。婚約とは異なります。)
- ① 婚姻意思*1を有すること ② 同居により夫婦同様の共同生活を送っていること
- (2) 親族 : 6親等以内の血族または3親等以内の姻族をいいます(配偶者を含みません。)
- (3) 未婚 : これまでに婚姻歴がないことをいいます。

*1 戸籍上の性別が同一の場合は夫婦同様の関係を将来にわたり継続する意思をいいます。

病気とけがプラン(医療補償・傷害補償)

新型コロナウイルス感染症対応

個人型

月払保険料

各1口、
全体で2口限度

保険期間:1年
団体割引:25%
損害率による割引:10%

記載のないプランにご加入のお客様はP.15~をご確認ください。

保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、「重要事項説明書」をご確認ください。

補償内容		先進医療あり	先進医療なし	女性プラン
病気で入院したら	1日あたり	5,000円	5,000円	3,000円
けがで入院したら	1日あたり	5,000円	5,000円	-
病気で手術を受けたら	重大手術	20万円	20万円	12万円
	上記以外の手術	入院中	5万円	5万円
		入院中以外	2.5万円	2.5万円
けがで手術を受けたら	重大手術	20万円	20万円	-
	上記以外の手術	入院中	5万円	5万円
		入院中以外	2.5万円	2.5万円
病気・けがで放射線治療を受けたら	放射線治療	5万円	5万円	3万円
病気で入院し、退院後通院したら	病気のみ1日あたり	3,000円	3,000円	2,000円
けがで通院したら	けがのみ1日あたり	★オプション	★オプション	★オプション
成人病で入院したら	1日あたり	5,000円	5,000円	-
成人病で手術・放射線治療をしたら	手術	入院中	5万円	-
		入院中以外	2.5万円	-
	放射線治療	5万円	5万円	-
先進医療を受けたら	技術料と同額	600万円限度	-	-
	一時金	10万円	-	-
女性特有の病気等で入院したら	1日あたり	-	-	3,000円
女性特有の病気やケガで所定の手術をしたら	手術の種類により	-	-	6万円、12万円

R1

R10

WO

★オプション
けが通院

1日あたり

3,000円

RO

660円



年齢	R1	R10	WO
1歳～4歳	690円	620円	290円
5歳～9歳	580円	510円	230円
10歳～14歳	550円	480円	210円
15歳～19歳	620円	550円	270円
20歳～24歳	780円	710円	440円
25歳～29歳	850円	780円	550円
30歳～34歳	910円	840円	600円
35歳～39歳	1,000円	930円	600円
40歳～44歳	1,170円	1,100円	680円
45歳～49歳	1,550円	1,480円	910円
50歳～54歳	2,030円	1,960円	1,190円
55歳～59歳	2,890円	2,820円	1,670円
60歳～64歳	4,170円	4,100円	2,430円
65歳～69歳	5,880円	5,810円	3,480円
70歳～74歳	8,390円	8,320円	5,220円
75歳～79歳	10,930円	10,860円	7,270円
80歳～84歳	14,100円	14,030円	9,560円
85歳～89歳	16,580円	16,510円	11,160円

※保険料は、保険の対象となる方の年齢(団体契約の始期日時時点の年齢をいいます。)によって異なります。

※(RO)タイプの保険料は保険の対象となる方の職種級別によって異なります。左記保険料は職種級別A(事務従事者、学生、家事従事者等)の方を対象としたものです。職種級別B(自動車運転者、建設作業員、農林業作業員、漁業作業員、採鉱・採石作業員、木・竹・草・つる製品製造作業員)の方は、パンフレット等記載のお問い合わせ先までご連絡ください。

介護(一時金)プラン(介護補償)

新型コロナウイルス感染症対応

個人型

月払保険料

加入限度口数
1口

保険期間:1年
団体割引:25%
損害率による割引:10%

記載のないプランにご加入のお客様はP.15~をご確認ください。

保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、「重要事項説明書」をご確認ください。

- ◆補償の対象は従業員本人とその配偶者の親だけでなく、本人や配偶者、同居のご家族なども対象とすることができます。
- ◆公的介護で介護認定を受けられない場合でも保険金のお支払が可能な補償(独自基準追加型)タイプです。

補償の概要

保険の対象となる方(被保険者)が所定の要介護状態となった場合に、保険金(一時金)をお支払いします。これにより、公的介護保険制度において自己負担となる自宅改修や介護用品購入等の介護に要する費用に備えることができます。

補償の内容

[独自基準追加型(要介護2)]介護補償KG1・KG3タイプなら…
介護補償保険金(一時金) 100万円または300万円

・公的介護保険制度に基づく要介護2以上の認定を受けた場合、または、
・東京海上日動所定の要介護状態(要介護2)と診断され、その状態が90日を超えて継続した場合に保険金をお支払いします。

「独自基準追加型」について	国の公的介護保険制度に基づく要介護状態の認定を受けた場合に加えて、別途、東京海上日動が独自に定めた所定の要介護状態となった場合にも保険金をお支払いするものです。 これは、公的介護保険制度の特徴を踏まえた補償であり、公的介護保険制度による給付の対象外となってしまう[39歳以下の方]が要介護状態になった場合や、「加齢に起因する疾病(16種類の特定疾病)以外の疾病(ケガ)」により要介護状態になった場合についても、保険金をお支払いできるメリットがあります。
---------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

要介護度の認定基準について

【ご参考:要介護状態区分】

要介護状態区分	状態像(目安)		
要支援	1	日常生活上の基本的動作については、ほぼ自分で行うことが可能であるが、日常生活動作の介助や現在の状態の悪化の防止により要介護状態となることの予防に資するよう、手段的日常生活動作について何らかの支援を要する状態。	軽度 ↑ ↓ 重度
	2	要支援1の状態から、手段的日常生活動作を行う能力がわずかに低下し、何らかの支援が必要となる状態の人で、部分的な介護が必要な状態にあるが、予防給付の利用により、現状維持および状態改善が見込まれる状態。	
要介護	1	要支援2の状態から手段的日常生活動作を行う能力がさらに低下し、部分的な介護が必要となる状態の人で、心身の状態が安定していない状態や認知機能の障害等により予防給付の利用について適切な理解が困難である状態。	
	2	要介護1の状態に加え、日常生活動作についても部分的な介護が必要となる状態。	
	3	要介護2の状態と比較して、日常生活動作および手段的日常生活動作の両方の観点からも著しく低下し、ほぼ全面的な介護が必要となる状態。	
4	要介護3の状態に加え、さらに動作能力が低下し、介護なしには日常生活を営むことが困難となる状態。		
5	要介護4の状態よりさらに動作能力が低下しており、介護なしには日常生活を営むことがほぼ不可能な状態。		

青枠内が補償の目安です。

東京海上日動所定の要介護状態(要介護2)	次の1、2のいずれにも該当する状態をいいます。
	1. 下記(1)~(4)のいずれかに合致した場合 (1)歩行ができない (2)寝返りができない (3)入浴その他の複雑な動作等ができない (4)排せつ等日常生活上の一部の行為ができない
	2. 下記(1)、(2)のいずれかのため他人の介護が必要な状態 (1)次の①または②のいずれかに該当する状態 ①衣類の着脱の際に、下記a~dのうちの2つ以上についてできない状態*1 ②衣類の着脱の際に、下記a~dのうちの3つ以上についてできない状態*1または見守りを必要とする状態*2 a. ボタンのかけはずし b. 上衣の着脱 c. スポンまたはパジャマ等の着脱 d. 靴下の着脱 (2)認知症により「所定の要介護状態(要介護2)」の追加補償*3に規定する問題行動が2項目以上みられる場合

*1 部分的に介助が必要な場合を含みます。
*2 介護者が手を出して介助は行わないが見守りまたは指示が必要な状態をいいます。
*3 詳細は、「補償の概要等」をご確認ください。

公的介護保険制度との違い

年齢	公的介護保険(給付対象外)	おまもり王子 介護補償[独自基準追加型]*1
5~39歳		年齢*3・原因*1を問わず対象
40~64歳	特定16疾病*2を原因とする要介護要支援状態のみ(第2号被保険者)	
65歳以上*3	原因を問わず対象(第1号被保険者)	

*1 所定の要介護状態については、所定の要介護状態と診断され、その状態が90日を超えて継続した場合にお支払いします。
*2 末期がん、関節リウマチ等の加齢に起因する16種類の疾病に限定されています(介護保険法施行令第2条)。16種類の特定疾病については、厚生労働省のホームページ等でご確認ください。
*3 おまもり王子の介護補償は、満5歳以上満84歳以下となります。

突然介護が必要な状態になった場合に一時金をお支払します。

介護に関する情報・相談は [詳しくはP.19をご覧ください](#)
介護アシストをご利用いただけます！



補償の型	独自基準追加型(要介護2)	
	介護補償保険金額	100万円
5歳~9歳	10円	10円
10歳~14歳	10円	10円
15歳~19歳	10円	10円
20歳~24歳	10円	10円
25歳~29歳	10円	10円
30歳~34歳	10円	10円
35歳~39歳	10円	20円
40歳~44歳	10円	40円
45歳~49歳	20円	70円
50歳~54歳	50円	150円
55歳~59歳	100円	310円
60歳~64歳	220円	650円
65歳~69歳	450円	1,350円
70歳~74歳	940円	2,830円
75歳~79歳	2,060円	6,190円
80歳~84歳	4,750円	14,250円

※保険料は、保険の対象となる方の年齢(団体契約の始期日時時点の年齢をいいます。)によって異なります。

KG1

KG3

公的介護保険制度の概要

公的介護保険制度とは、介護保険法に基づく社会保険制度をいい、40歳以上の国民は全員加入し介護保険料を支払う義務があります。これにより、40歳以上の方が介護が必要になった時に所定の介護サービスを受けることができます。

公的介護保険制度の被保険者(加入者)と受給要件

公的介護保険制度における受給要件は、下表のとおり、年齢によって異なります。

年齢	39歳以下	40歳以上64歳以下*1	65歳以上
被保険者	被保険者ではない	第2号被保険者	第1号被保険者
受給要件	対象外	要介護、要支援状態が、末期がん、関節リウマチ等の加齢に起因する疾病(16種類の特定疾病)による場合に限定	原因を問わず以下の状態となったとき ●要介護状態(寝たきり、認知症等で介護が必要な状態) ●要支援状態(日常生活に支援が必要な状態)

*1 公的医療保険(国民健康保険・被用者保険)の加入者である必要があります。

けがプラン(傷害補償)

記載のないプランにご加入のお客様はP.15~をご確認ください。

保険期間:1年
団体割引:25%
損害率による割引:10%

個人型 家族型 月払保険料 C:3口 Y:4口が限度

保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、「重要事項説明書」をご確認ください。

△ 病気は補償されません。病気の補償は病気とけがプランをご参照ください。

補償内容		個人型	家族型
本人の就業中の補償		○	× (家族の就業中の補償○)
天災の補償		○	×
特定感染症の補償		○	×
けがで入院したら	1日あたり	5,000円	5,000円
	入院中の手術	5万円	5万円
けがで手術を受けたら	入院中以外の手術	2.5万円	2.5万円
	1日あたり	3,000円	3,000円
けがで死亡または後遺障害をおったら		450万円	600万円

! 新型コロナウイルス^{*1}感染症対応

C Y

月払保険料	個人型	家族型
	1,560円	4,590円

※ 家族型の保険金額は、本人・配偶者・親族ともに同額です。
 ※ Cタイプの保険料は保険の対象となる方ご本人の職種級別によって異なります。上記保険料は職種級別A(事務従事者、学生、家事従事者等職種級別B以外)の方を対象としたものです。職種級別B(自動車運転者、建設作業員、農林業作業員、漁業作業員、採鉱・採石作業員、木・竹・草・つる製品製造業者)の方は、パンフレット等記載のお問い合わせ先までご連絡ください。
 ※ 損害率による割引は、天災危険補償保険料には適用されません。
 *1 2022年2月現在、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第6条第7項第3号に規定されていますので、特定感染症危険補償特約の補償対象となります。



自転車プラン(傷害補償)

記載のないプランにご加入のお客様はP.15~をご確認ください。

保険期間:1年
団体割引:25%
損害率による割引:10%

個人型 家族型 月払保険料 加入限度口数 1口

保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、「重要事項説明書」をご確認ください。

補償内容		個人型	家族型
交通事故によるけがで入院したら	1日あたり	3,000円	3,000円
交通事故によるけがで手術を受けたら	入院中の手術	3万円	3万円
	入院中以外の手術	1.5万円	1.5万円
交通事故によるけがで通院したら	1日あたり	1,000円	1,000円
けがで死亡または後遺障害をおったら		200万円	200万円

J1 J3

月払保険料(個人賠償責任なし)	個人型	家族型
	200円	490円

★オプション 対人・対物賠償責任 (個人賠償責任)	国内	無制限補償	KO 150円
	国外	1億円補償	

※ ご家族タイプ(J3)の保険金額は、本人・配偶者・親族共に同額です。
 ※ 個人賠償責任補償は J1・J3とも家族型となります。



ゴルフアープラン

個人型 月払保険料 加入限度口数 1口

保険期間: 1年
団体割引: 25%
損害率による割引: 10%

記載のないプランにご加入のお客様はP.15~をご確認ください。

保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、「重要事項説明書」をご確認ください。

補償内容		ゴルフプラン
ゴルフ中のけがで入院したら	1日あたり	9,000円
ゴルフ中のけがで手術を受けたら	入院中の手術	9万円
	入院中以外の手術	4.5万円
ゴルフ中のけがで通院したら	1日あたり	6,000円
ゴルフ中のけがで死亡または後遺障害をおったら		600万円
ゴルフ用品に損害が発生したら		20万円
ホールインワン・アルバトロスを達成し、お祝い費用を負担したら		30万円

G3

月払保険料(個人賠償責任なし)

340円

★オプション

対人・対物賠償責任
(個人賠償責任)

国内

無制限補償

国外

1億円補償

G

60円

※ 個人賠償責任補償はゴルフ中のみ補償となります

加入依頼書記入イメージ

プラン名	病気プラン	介護プラン	けがプラン	個賠プラン	携行品	ホールインワン
G3			G3	G	G2G3	G3



その他 日常生活の補償

家族型 月払保険料 加入限度口数 1口

保険期間: 1年
団体割引: 25%
損害率による割引: 10%

記載のないプランにご加入のお客様はP.15~をご確認ください。

身のまわり品損害

日本国内外を問わず、外出先での保険の対象となる方が所有する携行品の損壊・盗難等偶然な事故による損害を補償します。

- ・1回の事故ごとに5,000円(免責金額)をご自身で負担いただきます。
- ・損害額は、時価額*を限度に算定されます。
- ・同等の物を新たに購入するのに必要な金額から、使用による消耗分を控除した額。



【ご注意】このような場合は補償されません。

- 置き忘れ、紛失
 - 単なる汚れやすり傷等機能に支障をきたさない損害
 - 被保険者が居住する住宅内で生じた事故
 - 地震・噴火またはこれらによる津波による損害 等
-
- 以下のものは補償の対象となりません。
- ※株券、手形などの有価証券(小切手は含みません。)
 - ※携帯電話・ノートパソコン等
 - ※通帳、キャッシュカード、クレジットカード、プリペイドカード等
 - ※設計図、図案・帳簿
 - ※コンタクトレンズ、眼鏡、入歯
 - ※動物、植物
 - ※自動車、自転車、ヨット、ボート、ハングライダー、サーフボード 等

携行品損害

保険金額: 30万円

(免責: 5,000円)

H3

月払保険料

180円

旅行先で誤ってカメラを損壊



携行品の破損



個人賠償責任

日本国内外を問わず、日常生活の偶然な事故により、他人にケガ等をさせたり、他人の財物を壊す等、法律上の損害賠償責任を負った場合に補償します。

※示談交渉サービス付き!

日本国内での事故に限ります(訴訟が日本国外の裁判所に提起された場合等を除きます)。

対人・対物賠償責任
(個人賠償責任)

国内

無制限補償

国外

1億円補償

K0

月払保険料

150円

誤って他人にケガをさせたしまった



【ご注意】このような場合は補償されません。

- 同居の親族に対する損害賠償責任
- 地震・噴火またはこれらによる津波による損害賠償責任
- 職務の遂行に直接起因する損害賠償責任
- ※保険の対象となる方がゴルフの競技または指導を職業としている方以外の場合、ゴルフの練習、競技または指導中に生じた事故による損害賠償責任は除きます。
- 船舶、車両、銃器等の所有、使用などにより生じた事故による損害賠償責任
- 暴行、殴打により生じた事故による損害賠償責任
- 被保険者が居住用にしていない建物に起因する損害賠償責任 等

告知の大切さに関するご案内

告知の大切さについて、 ご説明させていただきます。

所得補償・団体長期障害所得補償（GLTD）・医療補償・がん補償・介護補償に新たにご加入される場合、または更新にあたり補償内容をアップされる場合*1には、保険の対象となる方（被保険者）について健康状態の告知が必要です。

*1 更新前契約に補償対象外となる病気・症状が設定されており、告知書ご記入日時時点で、告知書記載の質問すべてのご回答が「なし」となる場合を含みます（更新後契約については補償対象外となる病気・症状を補償対象にすることができます。告知書にご回答がない場合には、更新前契約と同条件での更新となります。）。

※医療補償またはがん補償で家族タイプにご加入される場合には、保険の対象となる方（被保険者）ご本人のほか、配偶者様や満23歳未満のお子様全員についても告知が必要です。

告知書は保険の対象となる方（被保険者）**ご自身がありのままにご記入**ください。*1
告知の内容が正しくない場合には、ご加入が解除され、保険金をお受け取りいただけないことがあります。*2
※一括告知制度を採用している場合は、ご契約者が一括してご記入ください。

*1 ご家族の方を保険の対象とする場合は、ご家族の方ご自身がご記入ください。
介護補償のみ（追加）加入される場合で、団体構成員のご家族（団体構成員の配偶者、子供、両親、兄弟及び団体構成員と同居の親族）を保険の対象となる方（被保険者）とするときは、被保険者からのご依頼を受けた団体構成員が被保険者の健康状態を確認したうえで、代理で告知いただけます。

*2 更新時に補償内容をアップされた場合、補償内容をアップされた部分については、保険金をお受け取りいただけないことがあります。

過去に病気やケガをされたことがある場合、お引受けできない場合があります。

お申込み後、保険金請求時等に、告知内容についてご確認させていただきます場合があります。



告知いただく内容例*3は次のとおりです。

- 入院または手術の有無（予定を含みます。）
- 告知書記載の特定の疾病に関する、過去2年以内の医師の指示による検査・治療（投薬の指示を含みます。）の有無
- 過去2年以内の健康診断・人間ドックにおける異常指摘の有無 等

*3 告知いただく内容は、保険種類等によって異なりますのでご注意ください。

詳しくは加入依頼書等の告知項目をご確認ください。

以下のケースもすべて告知が必要です。

- 現在、医師に入院や手術をすすめられている。
- 過去2年以内に告知書記載の特定の疾病について医師の指示による投薬を受けていたが、現在は完治している。
- 過去2年以内に健康診断で「要精密検査」との指摘を受けたが、精密検査の結果、異常は見つからなかった。（がん補償のみ）

ご注意ください。

告知書の質問をよくお読みいただき、ご記入ください。

新たな保険契約への切替の場合、新たに告知が必要となる等のご注意いただきたい事項があります。詳しくは、重要事項説明書をご確認ください。

告知すべき内容を後日思い出された場合には、<<お問い合わせ先>>までご連絡ください。

所得補償・団体長期障害所得補償（GLTD）・医療補償・介護補償については、支払責任の開始する日より前に被っているケガまたは病気・症状を原因として、支払責任を開始する日以降に就業不能や入院等をされた場合には、その原因が告知対象外のケガまたは病気・症状であったり、正しく告知いただいていた場合であっても、保険金のお支払い対象とならないことがあります。ただし、支払責任の開始する日から1年を経過した後に開始した就業不能や入院等については、保険金のお支払い対象となります。

※お客様控のない加入依頼書の場合は、お手数ですがコピーをお取りいただき大切に保管してください。
※インターネット等によりお手続きされる場合は、告知書へ記入することにかえて、画面上に入力してください。
また、本資料中の「告知書」は「健康状態の告知の画面」と読み替えてください。

この資料は告知の大切さについて、その概要を記載したものです。
告知に関するお問い合わせは、<<お問い合わせ先>>までご連絡ください。



続柄

該当の2桁コードをご記入ください。

加入者・被保険者本人から見た続柄<2桁コード一覧>											
01	本人	03	父母	05	兄弟姉妹	07	孫	10	雇用主(法人)	12	従業員
02	配偶者	04	子	06	祖父母	08	その他親族	11	雇用主(個人事業主)	99	その他

★他の保険契約等

他の保険契約等（この保険契約の全部または一部に対して支払責任が同じである保険契約または共済契約をいいます）がある場合には○をし、「加入依頼書」裏面に詳細をご記入ください。

☆職業・職務(3桁コード一覧)、職種級別、基本級別

傷害補償・所得補償にご加入の場合にご記入ください。

※ただし、傷害補償に「交通事故のみ特約」、「ゴルフ中のみ特約」をセットしている場合は記入不要です。

職業・職務<3桁コード一覧>									
010	事務職	030	自動車運転者	050	金属製造加工作業者	070	家事従事者	090	無職者
020	営業職	040	運輸従事者	060	建設作業者	080	学生	990	その他

（「加入依頼書」裏面の記入欄に具体的に
ご記入ください）

医療補償にご加入の方

質問 1 ●告知日(ご記入日)現在、病気やケガで入院中、または入院が手術をすすめていますか。

なし

質問 2 ●告知日(ご記入日)より過去1年以内に病気、継続して10日以上入院をしたことがありますか。

なし

お引受けできます。回答をご記入のうえご署名ください。

※家族タイプの満23歳未満のお子様について、おひとりでも「あり」に該当する方がいる場合には、お子様全員についてお引受けできません。

回答記入欄ア～エに○がついている場合（特定疾病等不担保特約が付帯されている場合）、補償対象外となる病気・症状*1は各区分ごとに下表のとおりです。

補償対象外となる病気・症状*1	
ア	脳卒中(脳出血、くも膜下出血、脳梗塞、脳血栓、脳塞栓)、狭心症、心筋梗塞、不整脈*2、心室細動、心不全、心筋炎、心肥大、弁膜症、動脈瘤、動脈の閉塞・狭窄
イ	白内障、緑内障(告知いただいた内容が片眼だけの場合でも、両眼が補償対象外となります。)
ウ	脊椎分離症、脊椎すべり症、椎間板ヘルニア、むちうち症
エ	前立腺肥大、前立腺炎、前立腺がん、子宮筋腫

*1 主治医が上記の病気・症状と医学的に同一であると診断した病気・症状に関しては、補償の対象外となりますので、ご注意ください。

*2 心房細動は補償の対象となります。

介護補償にご加入の方

質問 1 ●公的介護保険の要介護・要支援の認定を受けたこと、または認定の申請をしたことはありますか。

●現在「歩行」「食事」「排せつ」「入浴」「衣服の着脱」「店での買い物」「公共交通機関を利用する際の外出」のいずれかにおいて、他の方の介助または補助具を必要としますか。

●告知日(ご記入日)より過去2年以内に高血圧症もしくは脂質異常症(高脂血症)により入院をしたこと、下表の病気・症状であると医師に診断されたこと、または下表の病気・症状のため医師の指示による検査(注)・治療(投薬の指示を含みます)を受けたことはありますか。

(注)検査結果が異常な場合は「なし」となります。

お引受けできない病気・症状

- がん(悪性新生物、癌、悪性しゅよう、肉腫、白血病、悪性リンパ腫、骨髄腫を含み、上皮内がん(上皮内新生物、上皮内癌、CIS、CIN3、子宮頸部の高度異形成を含む)を除く)
- 心臓病(狭心症、心筋梗塞、不整脈、心室細動、心室細動、心不全、心筋炎、心筋症、心肥大、弁膜症を含む)
- 脳卒中(脳出血、くも膜下出血、脳梗塞、脳血栓、脳塞栓を含む)
- 肝硬変・慢性肝炎・慢性気管支炎・肺炎腫・慢性腎炎
- 腎不全・糖尿病(高血糖・糖尿病の合併症を含む)
- 白内障(手術を行った場合を除く)・緑内障・両眼の失明
- 加齢黄斑変性症・精神の病気(アルコール・薬物依存を含む)
- 脳・神経の病気(アルコール・薬物依存を含む)
- 認知症(アルツハイマー病を含む)
- 膠原病(全身性エリテマトーデス、リウマチ、皮膚筋炎、強皮症、多発性動脈炎を含む)・(骨折歴を伴う)骨粗しょう症
- 関節炎(リウマチ性、変形性)・厚生労働省指定の難病(指定難病に対する医療受給者証の交付を受けている方)
- 転倒による骨折 ※転倒による骨折とは、例えば歩行中や階段の昇り降りにおいてご自身で転倒したものを指します。

全てなし

1つ以上あり

お引受けできます。回答をご記入のうえご署名*3ください。

申し訳ございませんが、お引受けできません。

*3 介護補償のみに(追加)加入される場合、団体構成員のご家族(団体構成員の配偶者、子供、両親、兄弟及び団体構成員と同居の親族)を保険の対象となる方(被保険者)とするときは、被保険者からのご依頼を受けた団体構成員が被保険者の健康状態を確認したうえで、代理で告知いただけます。なお、告知内容が正しくない場合には、ご契約が解除され、保険金をお受け取りいただけないことがあります。健康状態告知を行った方がご署名ください。

注意事項

1. 本内容は健康状態に関する回答です。ご加入いただく補償のみご回答ください。ご回答内容・ご署名は加入依頼書に複写されますので、ボールペンでもれなくご記入ください。
2. 加入依頼書のタイプ欄に記載いただいた補償と健康状態告知書でご回答いただいた補償とが異なる場合は、加入依頼書のタイプ欄に記載いただいた補償についてのみ、ご加入のお申込みがあったものとして取扱います。

加入依頼書記入例

新規ご加入のお手続き

- 1 本パンフレットの「補償内容」、「加入タイプ一覧表」、「補償の概要等」、「重要事項説明書」等をご確認いただき、ご加入される補償内容や保険の対象となる方をご検討ください。
- 2 加入依頼書に、住所・氏名・生年月日等の必要事項を右記および加入依頼書記載のD「ご加入に際して」をご参照のうえ、ご記入・ご署名ください。
- 3 **病気とけがプラン・介護プランにご加入の方のみ**
健康状態告知が必要です。C「健康状態告知書」をご確認の上、E 加入依頼書にご記入・ご署名ください。
※告知いただいた内容により、お引受けをお断りさせていただくことがありますので、ご注意ください。
- 4 加入依頼書 E・F・G (保険会社提出用、代理店写) 計3枚をご提出ください。

更新ご加入のお手続き

- 1 **加入内容に変更のない場合、自動更新になります。加入依頼書をご提出いただく必要はありません。**
- 2 加入依頼書の記載事項等に記載漏れ・記載誤りや、補償の追加・変更等がある場合は、加入依頼書表紙記載の【ご加入手続きの手順】をご参照のうえ、追記・訂正ください。
- 3 **病気とけがプラン・介護プランに新たにご加入される方、病気・けがプラン・病気プランの補償内容をアップされる方のみ**
健康状態告知が必要です。記入要領は上記3 およびご記入イメージをご参照ください。
- 4 上記23 の場合は、加入依頼書 E・F・G (保険会社提出用、代理店写) 計3枚を、ご提出ください。



お手元の加入依頼書に記入して、ご提出ください

締切日 **5月20日(金)必着**

- 1 必ずご記入・ご署名をお願いします。
- 2 加入のお申込みをされるお客様【ご加入者】:「ご住所」、「お名前」の「カナ」、「漢字」、「電話番号」、「生年月日」、「性別」等の必要事項をご記入ください。
※「電話番号」と「郵便番号」にはハイフンを入れてください。
- 3 フルネームの自署をお願いします。
- 4 「ご希望のお手続き」に○をしてください。
- 5 保険の対象となる方【被保険者】
「本人のお名前」、「生年月日」、「性別」:
《ご加入者と同じ場合》
→「ご加入者と同じ」に○をし、各項目のご記入は不要です。
《ご加入者と異なる場合》
→各項目をご記入ください。
- 6 保険の対象となる方【被保険者】
「本人のご住所」:
《ご加入者と同じ場合》
→「ご加入者ご住所と同じ」に○をし、「本人のご住所」のご記入は不要です。
《ご加入者と異なる場合》
→「本人のご住所」をご記入ください。

E 「おまもり王子」加入依頼書 東京海上日動火災保険株式会社 保険会社提出用

1 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

加入日(加入依頼日) 令和4年X月X日 加入者 保険期間 令和4年6月25日~令和5年6月25日 払込方法・回数 団体・引去 月払

100-80XX 連絡先(電話番号) 03-3285-XXXX 加入者 証券番号 保険者明細番号

カナ トウキョウト チョダク マルノウチ 1-2-X 生年月日 明治 大正 昭和 平成 令和 40年1月1日 性別 男性 女性

漢字 東京都 千代田区 丸の内 1-2-X 所属名 カナ エイギョウダイチブダイカ 漢字 営業第1部第△課

お名前 カナ トウカイ タロウ 所属コード ABC123
ご署名 東海 太郎 社員コード DEF456

ご希望のお手続き 1 新規加入 2 加入内容変更 3 被保険者明細追加 4 本被保険者明細は更新しない 5 全員更新しない

本人のお名前 カナ 漢字 加入者からみた続柄(2桁コード※1) 01

性別 男性 女性 職業・職務(備考のみ) 020 傷害補償 職階別 (A) (B)

本人のご住所 漢字 住居(建物)所在地

タイプごとの補償内容や保険料等については募集パンフレット等にてご確認ください。

1 病気プラン 2 介護プラン 3 けがプラン 4 個別プラン 5 携行品 6 ホールインワン

タイプ 回数 タイプ 回数 タイプ 回数 タイプ 回数 タイプ 回数

医療補償 質問 1 なし あり 質問 2 なし あり

介護補償 質問 1 全て なし 1つ以上 あり

健康状態告知の内容、ご加入時の同意内容について確認・同意します。

告知日(ご記入日) 令和 年 月 日

被保険者本人または親権者・後見人等2名(自署)

※2 被保険者本人が満15歳未満の場合は、親権者・後見人等(後見人・保人・補助人)の代表者1名が全員の合意をいただいたうえで、被保険者に代わってご署名ください。(ご署名例:安心ショウワ 親権者 安心ヒロシ)

介護補償のみに追加加入される場合、団体構成員のご家族(団体構成員の配偶者、子供、両親、兄弟及び団体構成員と同居の親族)を保険の対象とする方(被保険者)とするときは、被保険者からのご依頼を受けた団体構成員が被保険者の健康状態を確認したうえで、代理で告知いただけます。なお、告知内容が正しくない場合には、ご契約が解除され、保険金をお受けいただけません。健康状態告知を行った方がご署名ください。

- 7 「加入者からみた続柄」:
「続柄コード」表より該当するコードをご記入ください。
「★他の保険契約等」:
該当がある場合は、「あり」に○をし、加入依頼書裏面に内容をご記入ください。
- 8 「☆職業・職務」:
「職業・職務コード」表より該当するコードをご記入ください。
「職階別」:
パンフレット等でご確認ください。
- 9 ご加入いただく「タイプ」をご記入ください。
- 10 「被保険者・1回分保険料」:
被保険者ごとの1回分の保険料をご記入ください。
「加入者・1回分合計保険料」:
加入者ごとの1回分の保険料をご記入ください。
※被保険者明細が複数部の場合、合算した保険料をご記入ください。

- A 【新規ご加入の方】**
保険の対象となる方(ご本人)のお名前・生年月日・性別・他の保険契約等・ご加入いただくタイプ等をご記入ください。記入を誤った場合は二重線で抹消のうえご加入者の訂正印をお願いします。
- 【更新の方】**
記載誤りがある場合:
印字内容を二重線で抹消のうえ、正しい内容を余白にご記入ください。
補償内容を変更する場合:
印字内容を二重線で抹消のうえ、今回ご加入いただくタイプ名をご記入ください。
- B <告知>**
【病気・けがプラン・介護プランおよび病気プランに新たにご加入の方、補償内容をアップされる方】のみ
C「健康状態告知書」をご確認のうえ、E「加入依頼書」にご署名ください。

2021年度以前にご加入のお客様は下記プランで継続可能です。

保険期間：1年 / 団体割引：25% / 損害率による割引：10%

病気・けがプラン

		R0				
		けが通院1日あたり	3,000円			
		保険料	660円			
加入プラン	R1	R2	R3	R10	R20	R30
病気・けが入院(1日あたり)	5,000円					
病気・けが手術・放射線治療	重大手術:20万円(※対象となる重大手術については、「補償の概要等」をご確認下さい。) 上記以外の手術:入院中5万円、入院中以外2.5万円 放射線治療:5万円					
退院後通院(1日あたり)	病気のみ3,000円		病気・けが3,000円	病気のみ3,000円		病気・けがとも3,000円
成人病入院、手術・放射線治療	入院1日あたり5,000円 入院中の手術:5万円 入院中以外の手術:2.5万円 放射線治療:5万円	—	—	入院1日あたり5,000円 入院中の手術:5万円 入院中以外の手術:2.5万円 放射線治療:5万円	—	—
総合先進医療	保険期間中600万円限度					
総合先進医療一時金	10万円(保険期間を通じて1回に限りです。)					
年齢	保険料					
1~4歳	690円	670円	710円	620円	600円	640円
5~9歳	580円	560円	600円	510円	490円	530円
10~14歳	550円	530円	570円	480円	460円	500円
15~19歳	620円	590円	630円	550円	520円	560円
20~24歳	780円	740円	780円	710円	670円	710円
25~29歳	850円	780円	820円	780円	710円	750円
30~34歳	910円	820円	860円	840円	750円	790円
35~39歳	1,000円	870円	910円	930円	800円	840円
40~44歳	1,170円	980円	1,020円	1,100円	910円	950円
45~49歳	1,550円	1,250円	1,290円	1,480円	1,180円	1,220円
50~54歳	2,030円	1,570円	1,610円	1,960円	1,500円	1,540円
55~59歳	2,890円	2,140円	2,180円	2,820円	2,070円	2,110円
60~64歳	4,170円	3,040円	3,080円	4,100円	2,970円	3,010円
65~69歳	5,880円	4,180円	4,220円	5,810円	4,110円	4,150円
70~74歳	8,390円	5,920円	5,960円	8,320円	5,850円	5,890円
75~79歳	10,930円	7,680円	7,720円	10,860円	7,610円	7,650円
80~84歳	14,100円	9,700円	9,740円	14,030円	9,630円	9,670円
85~89歳	16,580円	10,450円	10,490円	16,510円	10,380円	10,420円

けがプラン

加入プラン	T1	T2	T3	T4	X	Z	Y	YM
補償	日常生活全般補償				交通事故等限定補償		日常生活全般補償	
型	個人型				家族型			
本人の就業中の補償	×	○	×	○	○	○	×	×
天災の補償	×	×	○	○	×	×	×	×
けが入院(1日あたり)	5,000円							2,500円
けが手術	入院中の手術:5万円				入院中以外の手術:2.5万円			入院中の手術:2.5万円 入院中以外の手術:1.25万円
けが通院(1日あたり)	3,000円							1,500円
けが死亡・後遺障害	1,100万円	300万円	1,300万円	450万円	1,000万円	500万円	600万円	300万円
保険料	1,360円	1,210円	1,690円	1,450円	640円	1,230円	4,590円	2,290円

ゴルフアープラン

加入プラン	G1	G2	G3	G4	G5
死亡・後遺障害	1,000万円	800万円	600万円	400万円	
入院(1日あたり)	15,000円	12,000円	9,000円	6,000円	
手術	入院中:15万円 入院中以外:7.5万円	入院中:12万円 入院中以外:6万円	入院中:9万円 入院中以外:4.5万円	入院中:6万円	入院中以外:3万円
通院(1日あたり)	10,000円	8,000円	6,000円	4,000円	
ゴルフ用品の損害(携行品)	50万円	20万円			10万円
ホールインワン・アルバトロス費用	100万円	50万円	30万円	20万円	—
保険料(個人賠償責任なし)	960円	490円	340円	230円	90円
対人・対物賠償責任	国内:無制限補償 国外:1億円補償				
保険料(個人賠償責任あり)	1,020円	550円	400円	290円	150円

病気プラン (※対象となる重大手術については、「補償の概要等」をご確認下さい。)

加入プラン	S1	S2	W	S10	S20	W0
病気入院(1日あたり)	5,000円		3,000円	5,000円		3,000円
病気手術・放射線治療	重大手術:20万円(※) 上記以外の手術:入院中5万円、入院中以外2.5万円 放射線治療:5万円		重大手術:12万円(※) 上記以外の手術:入院中3万円 入院中以外1.5万円 放射線治療:3万円	重大手術:20万円(※) 上記以外の手術:入院中5万円、入院中以外2.5万円 放射線治療:5万円		重大手術:12万円(※) 上記以外の手術:入院中3万円 入院中以外1.5万円 放射線治療:3万円
退院後通院(1日あたり)	病気のみ3,000円		病気のみ2,000円	病気のみ3,000円		病気のみ2,000円
成人病入院、手術・放射線治療	入院1日あたり5,000円 入院中の手術:5万円 入院中以外の手術:2.5万円 放射線治療:5万円	—	—	入院1日あたり5,000円 入院中の手術:5万円 入院中以外の手術:2.5万円 放射線治療:5万円	—	—
総合先進医療	保険期間中600万円限度					
総合先進医療一時金	10万円(保険期間を通じて1回に限りです。)					
女性入院(1日あたり)	—	—	3,000円	—	—	3,000円
女性形成治療	—	—	手術の種類により6万円・12万円	—	—	手術の種類により6万円・12万円
年齢	保険料					
1~4歳	510円	490円	360円	440円	420円	290円
5~9歳	400円	380円	300円	330円	310円	230円
10~14歳	370円	350円	280円	300円	280円	210円
15~19歳	440円	410円	340円	370円	340円	270円
20~24歳	600円	560円	510円	530円	490円	440円
25~29歳	670円	600円	620円	600円	530円	550円
30~34歳	730円	640円	670円	660円	570円	600円
35~39歳	820円	690円	670円	750円	620円	600円
40~44歳	990円	800円	750円	920円	730円	680円
45~49歳	1,370円	1,070円	980円	1,300円	1,000円	910円
50~54歳	1,850円	1,390円	1,260円	1,780円	1,320円	1,190円
55~59歳	2,710円	1,960円	1,740円	2,640円	1,890円	1,670円
60~64歳	3,990円	2,860円	2,500円	3,920円	2,790円	2,430円
65~69歳	5,700円	4,000円	3,550円	5,630円	3,930円	3,480円
70~74歳	8,210円	5,740円	5,290円	8,140円	5,670円	5,220円
75~79歳	10,750円	7,500円	7,340円	10,680円	7,430円	7,270円
80~84歳	13,920円	9,520円	9,630円	13,850円	9,450円	9,560円
85~89歳	16,400円	10,270円	11,230円	16,330円	10,200円	11,160円

介護(一時金)プラン

加入プラン	KG1	KG2	KG3
保険金額	100万円	200万円	300万円
型	独自基準追加型(要介護2)		
年齢	保険料		
5~9歳	10円	10円	10円
10~14歳	10円	10円	10円
15~19歳	10円	10円	10円
20~24歳	10円	10円	10円
25~29歳	10円	10円	10円
30~34歳	10円	10円	10円
35~39歳	10円	10円	20円
40~44歳	10円	20円	40円
45~49歳	20円	50円	70円
50~54歳	50円	100円	150円
55~59歳	100円	210円	310円
60~64歳	220円	430円	650円
65~69歳	450円	900円	1,350円
70~74歳	940円	1,880円	2,830円
75~79歳	2,060円	4,130円	6,190円
80~84歳	4,750円	9,500円	14,250円

その他 日常生活の補償

身のまわり品損害

加入プラン	H1	H3
携行品損害	10万円(免責5千円)	30万円(免責5千円)
保険料	70円	180円

新商品への切替をおすすめ致します。

旧販売商品にご加入の方

▲ 新規募集はおこなっておりません。継続加入の場合のみご選択いただけます。



病氣プラン S3

保険期間：1年、団体割引：25%、損害率による割引：10%

型	個人型	タイプ名	S3
性別	男性・女性共通	加入限度口数	2口

保険金額(1口あたり)

疾病入院保険金日額 **4,000円**
(1入院支払限度日数180日)

年齢	月払保険料	年齢	月払保険料
1~4歳	170円	45~49歳	410円
5~9歳	170円	50~54歳	550円
10~14歳	170円	55~59歳	760円
15~19歳	180円	60~64歳	1,100円
20~24歳	190円	65~69歳	1,530円
25~29歳	160円	70~74歳	2,100円
30~34歳	170円	75~79歳	2,900円
35~39歳	210円	80~84歳	4,250円
40~44歳	290円	85~89歳	4,890円

※手術保険金不担保特約(医療用)がセットされているため、手術保険金・放射線治療保険金は補償されません。
 ※保険料は、保険の対象となる方の年齢(団体契約の始期日時時点の年齢をいいます。)によって異なります。
 ※補償内容につきましては、「補償の概要等」をご確認ください。

旧1年医療コース(A・B)

保険料払込方法
9月給与より毎月引取り

保険期間：1年、団体割引：25%、損害率による割引：10%

型	個人型
性別	男性・女性共通

加入限度口数 1口

タイプ名	A	B
疾病・傷害入院保険金日額(1日あたり)	5,000円(1入院支払限度日数360日)	5,000円(1入院支払限度日数360日)
疾病・傷害手術保険金額 (手術の種類により)	重大手術*1:20万円 上記以外の手術:入院中 5万円、入院中以外 2.5万円	重大手術*1:20万円 上記以外の手術:入院中 5万円、入院中以外 2.5万円
放射線治療保険金額	5万円	5万円
退院後通院保険金日額(1日あたり)	3,000円(1入院限度日数90日)	3,000円(1入院限度日数90日)
総合先進医療	保険期間中600万円限度	保険期間中600万円限度
総合先進医療一時金	10万円	10万円
特定疾患保険金額*3	15万円	15万円
成人病入院保険金日額*2(1日あたり)	—	5,000円(1入院限度日数360日)

*1 対象となる重大手術については、「補償の概要等」をご確認ください。

*2 成人病手術保険金不担保特約がセットされているため、成人病手術保険金および成人病放射線治療保険金は補償されません。

*3 特定疾患とは、平成21年10月30日健発1030第3号厚生労働省健康局長通知「特定疾患治療研究事業について」の一部改正についてで別紙「特定疾患治療研究事業実施要綱」第3「対象疾患」の別表1に記載されている56疾患となります。56疾患については「補償の概要等」をご確認ください。

※保険料は、保険の対象となる方の年齢(団体契約の始期日時時点の年齢をいいます。)によって異なります。

※補償内容につきましては、「補償の概要等」をご確認ください。

※従来2口にご加入の加入者様は、タイプ名はA1もしくはB1となります。

年齢	月払保険料	月払保険料 (従来2口ご加入の加入者様)	年齢	月払保険料	月払保険料 (従来2口ご加入の加入者様)
2~4歳	720円	1,370円	2~4歳	730円	1,400円
5~9歳	610円	1,150円	5~9歳	620円	1,180円
10~14歳	580円	1,100円	10~14歳	590円	1,130円
15~19歳	640円	1,210円	15~19歳	650円	1,240円
20~24歳	790円	1,530円	20~24歳	800円	1,550円
25~29歳	830円	1,610円	25~29歳	850円	1,640円
30~34歳	870円	1,690円	30~34歳	910円	1,760円
35~39歳	920円	1,790円	35~39歳	980円	1,920円
40~44歳	1,030円	2,020円	40~44歳	1,140円	2,230円
45~49歳	1,300円	2,570円	45~49歳	1,480円	2,930円
50~54歳	1,620円	3,200円	50~54歳	1,930円	3,820円
55~59歳	2,190円	4,320円	55~59歳	2,710円	5,350円
60~64歳	3,090円	6,150円	60~64歳	3,900円	7,780円
65~69歳	4,230円	8,420円	65~69歳	5,470円	10,900円
70~74歳	5,970円	11,880円	70~74歳	7,800円	15,540円
75~79歳	7,730円	15,400円	75~79歳	10,360円	20,670円
80~84歳	9,750円	19,460円	80~84歳	13,610円	27,180円
85~89歳	10,500円	20,970円	85~89歳	16,200円	32,370円

<保険の対象となる方> 保険の対象となる方は、王子ホールディングス株式会社およびその系列会社*4の役員・従業員およびそのご家族(配偶者、お子様、ご両親、ご兄弟および役員・従業員ご本人と同居されているご親族の方)で、かつ、加入依頼書等に「保険の対象となる方(被保険者)ご本人」として記載された方をいいます。ただし、団体契約の始期日時時点の年齢が満2歳以上満89歳以下の方に限ります(更新のみ)。

*4 対象となる系列会社につきましては、パンフレット等記載のお問い合わせ先までお問い合わせください。

[[「保険の対象となる方(被保険者)について」における用語の解説]

(1)配偶者：法律上の配偶者のほか、①婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情(婚約とは異なります。)にある方および②戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異ならない程度の実質を備える状態にある方を含みます。ただし、①および②については、以下の要件をすべて満たすことが書面等により確認できる場合に限りります。

a. 婚姻意思を有すること(戸籍上の性別が同一の場合は、夫婦同様の関係を将来にわたり継続する意思をいいます)。
 b. 同居により夫婦同様の共同生活を送っていること。

(2)親族：6親等以内の血族および3親等以内の姻族をいいます(配偶者を含みません)。

サービスのご案内

「日頃の様々な悩み」から「もしも」のときまでバックアップ！
東京海上日動のサービス体制なら安心です。

※サービスの内容は変更・中止となる場合があります。

※サービスのご利用にあたっては、グループ会社・提携会社の担当者が、「お名前」「ご連絡先」「団体名」等を確認させていただきますのでご了承ください。

・メディカルアシスト

自動セット

お電話にて各種医療に関するご相談に応じます。
また、夜間の救急医療機関や最寄りの医療機関をご案内します。



受付時間*1: 24時間365日

0120-708-110

*1 予約制専門医相談は、事前予約が必要です（予約受付は、24時間365日）。

緊急医療相談

常駐の救急科の専門医および看護師が、緊急医療相談に24時間お電話で対応します。

医療機関案内

夜間・休日の受付を行っている救急病院や、旅先での最寄りの医療機関等をご案内します。

予約制専門医相談

様々な診療分野の専門医が、輪番予約制で専門的な医療・健康電話相談をお受けします。

がん専用相談窓口

がんに関する様々なお悩みに、経験豊富な医師とメディカルソーシャルワーカーがお応えします。

転院・患者移送手配*2

転院される時、民間救急車や航空機特殊搭乗手続き等、一連の手配の一切を承ります。

*2 実際の転院移送費用は、お客様にご負担いただけます。

・介護アシスト

自動セット

お電話にてご高齢の方の生活支援や介護に関するご相談に応じ、優待条件でご利用いただける各種サービスをご紹介します。



受付時間:

いずれも 電話介護相談 : 9:00~17:00
土日祝日、各種サービス優待紹介 : 9:00~17:00
(年末年始を除く)

0120-428-834

電話介護相談

ケアマネジャー・社会福祉士・看護師等が、公的介護保険制度の内容や利用手続、介護サービスの種類や特徴、介護施設の入手手続、認知症への対処法といった介護に関するご相談に電話でお応えします。

認知症のご不安に対しては、医師の監修を受けた「もの忘れチェックプログラム*1」をご利用いただくことも可能です。

*1 お電話でいくつかのアンケートにお答えいただき、その回答結果に基づいて、受診のおすすめや専門医療機関のご案内等を行います。

各種サービス優待紹介*2

「家事代行」「食事宅配」「リフォーム」「見守り・緊急通報システム」「福祉機器」「有料老人ホーム・高齢者住宅」「バリアフリー旅行」といったご高齢の方の生活を支える各種サービスについて優待条件でご利用いただける事業者をご紹介します。*3

*2 お住まいの地域によってはご利用いただけなかったり、優待を実施できないサービスもあります。

*3 本サービスは、サービス対象者（「ご注意ください」をご参照ください。）に限りご利用いただけます。

*4 サービスのご利用にかかる費用については、お客様にご負担いただけます。

インターネット介護情報サービス

情報サイト「介護情報ネットワーク」を通じて、介護の仕方や介護保険制度等、介護に関する様々な情報をご提供します。

[ホームページアドレス] www.kaigonw.ne.jp

・デイリーサポート

自動セット

法律・税務・社会保険に関するお電話でのご相談や毎日の暮らしに役立つ情報をご提供します。



受付時間: 法律相談 : 10:00~18:00
いづれも 税務相談 : 14:00~16:00
土日祝日、社会保険に関する相談 : 10:00~18:00
(年末年始を除く) 暮らしの情報提供 : 10:00~16:00

0120-285-110

法律・税務相談

提携の弁護士等が身の回りの法律や税金に関するご相談に電話でわかりやすくお応えします。また、ホームページを通じて、法律・税務に関するご相談を24時間電子メールで受け付け、弁護士等の専門家が電子メールでご回答します。

[ホームページアドレス] www.tokiomarine-nichido.co.jp/contractor/service/consul/input.html

*弁護士等のスケジュールとの関係でご回答までに数日かかる場合があります。

社会保険に関する相談

公的年金等の社会保険について提携の社会保険労務士がわかりやすく電話でご説明します。

*社会保険労務士のスケジュールとの関係でご回答までに数日かかる場合があります。

暮らしの情報提供

グルメ・レジャー情報・冠婚葬祭に関する情報・各種スクール情報等、暮らしに役立つ様々な情報を電話でご提供します。

ご注意ください

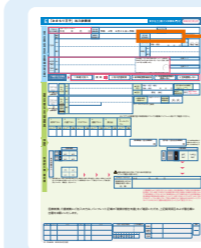
(各サービス共通)

- ・ご相談のご利用は、保険期間中に相談内容の事柄が発生しており、かつ現在に至るまで保険契約が継続している場合に限りです。
- ・ご相談の対象は、ご契約者、ご加入者および保険の対象となる方（法人は除きます。）、またはそれらの方の配偶者*1・ご親族*2の方（以下サービス対象者といいます。）のうち、いずれかの方に日本国内で発生した身の回りの事象（事業活動等を除きます。）とし、サービス対象者からの直接の相談に限りです。
- ・一部の地域ではご利用いただけないサービスもあります。
- ・各サービスは、東京海上日動がグループ会社または提携会社を通じてご提供します。
- ・メディカルアシストおよび介護アシストの電話相談は医療行為を行うものではありません。また、ご案内した医療機関で受診された場合の費用はお客様のご負担となります。

*1 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の実質を備える状態にある方を含みます。婚姻とは異なります。

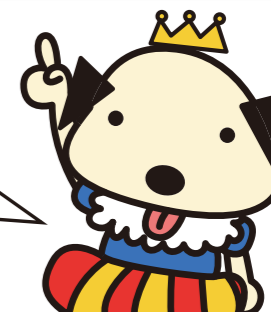
*2 6親等以内の血族または3親等以内の姻族をいいます。

スマホでいつでもおまもり王子



7月頃送付する
「加入者票」に
記載の
「証券番号」

1度登録
すればその後は
自動的に
更新されます。



2ステップでカンタン登録♪

STEP 1 アプリをインストール

- 1 モバイルエージェントのwebサイトに、スマートフォンからアクセス。



webサイトのリンクから、iPhoneの方 Androidの方
アプリをインストール



*直接App StoreまたはGoogle Playから「モバイルエージェント」と検索してインストールすることもできます。

IDをお持ちの方は「ID登録がお済みの場合」の⑤へ進んでください。

STEP 2 登録・ログイン・設定方法

ID登録がまだの場合

- 2 アプリを立ち上げ「マイページIDを新規作成」をタップ。



- 3 利用規約に同意していただき、ご登録ください。
1.氏名(カナ)
2.ID(メールアドレス)
3.パスワード
4.あなたの団体総合生活保険証券番号



- 4 本登録URL記載のメールが届き、URLタップで登録完了。登録後、再度アプリを立ち上げ、「ID登録がお済みの場合」の⑤へ進んでください。

*「@tmnf.jp」のドメインでメールが到着。ドメイン設定をお願いいたします。

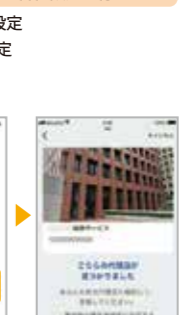
ID登録がお済みの場合

- 5 アプリを立ち上げ「マイページIDでログイン」をタップ。登録したマイページID(メールアドレス)とパスワードを入力。「ログインする」をタップ。



- 6 代理店の登録方法
初回ログイン時のみ各種設定を行います。

- ログイン方式の設定
- 代理店情報の設定
- 代理店電話番号
- 各種通知設定



- 7 ログインすると、ホーム画面に「団体総合生活保険」がカードで表示されます。



表示するカードを増やすには?

ホーム画面に表示する証券情報を追加する場合は、右上「+」ボタンをタップし、証券を撮影します。

これで、いつでもご加入中の契約を確認できます!

便利な機能

1 ご加入状況の確認

ホーム画面→もっと見るで補償内容をいつでも確認

自動車保険等も登録できます!

2 事故の連絡・保険金請求

ホーム画面→「事故・請求」よりご連絡やご請求が可能です。



ご注意

マイページの登録には、ご契約に「契約者ご住所」の登録が必要です。登録のないお客様はパンフレット裏面の代理店までご連絡ください。

操作に関するお問い合わせは：契約者さま専用ページヘルプデスク

0120-870-161

受付時間：午前9時～午後5時（平日のみ）
携帯・PHSからもご利用いただけます。

東京海上日動火災保険株式会社
<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>

重要事項説明書について

- ・重要事項説明書には「主な保険金をお支払いしない(免責)事由」「告知・通知義務」等が記載されておりお読みいただくことが重要ですので、加入申込を行う際には、必ず重要事項説明書(契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明)をご確認し、同意のうえお申し込みください。
- ・重要事項説明書(契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明)は、以下a.~c. いずれかの方法によりご確認ください。
 - a. QRコードからアクセス先に掲載の重要事項説明書(重要事項説明書は、印刷・保管されることをおすすめいたします。)
 - b. 王子製紙保険サービスホームページに掲載の重要事項説明書
 - c. 重要事項説明書の冊子(ご希望の場合は、王子製紙保険サービス(お問い合わせ先は裏面に記載)までご連絡ください。)



ご注意事項

- ・今回の募集において、加入依頼書のご提出がない場合は、自動更新となりますので、加入依頼書記載の補償内容等について必ずご確認ください。
- ・ご加入タイプ変更等のご希望がない方は、加入依頼書のご提出は不要です。
- ・保険の対象となる方またはそのご家族が、同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがございます。詳細は代理店へお問い合わせください。
- ・補償が重複すると、対象となる事故について、どちらのご契約からでも補償されますが、いずれか一方のご契約からは保険金が支払われない場合があります。

この保険は、王子ホールディングスを契約者とし、団体の構成員等を保険の対象となる方とする団体契約です。

保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は原則として王子ホールディングスが有します。

このパンフレットは団体総合生活保険の概要をご紹介します。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、《お問い合わせ先》までご連絡ください。



年度	お支払い実績	お支払い保険金
2018年度	1,148件	約72,604千円
2019年度	1,003件	約59,155千円
2020年度	919件	約71,754千円

※2022年1月時点のお支払い実績です。

退職後のお取扱い

退職後制度のポイント

Point1

継続に伴う健康状態の告知は不要です!

Point2

団体割引率はご退職前と同様!

Point3

退職後も同じ補償内容で継続可能!

※再雇用・転籍等により、引き続き王子グループ会社にて保険料の給与控除が可能な方は、そのまま継続出来ます。

- 1) 最寄りの王子製紙保険サービスまで、退職のご連絡をお願いします
- 2) 弊社より、手続き書類をお送りいたします
- 3) ご記入後、書類をご返送
- 4) 満期日(6月25日)までの保険料は、口座振替となります
- 5) 翌年度満期の前に、ご自宅へご継続のご案内をお送り致します

※保険料払込方法は、口座振替となります